

教義指第491号  
令和2年9月1日

各市町村教育委員会教育長  
各教育事務所長 } 様

埼玉県教育委員会教育長  
(公印省略)

市町村立小中学校・義務教育学校版 学校再開・通常登校における  
ガイドライン  
(新型コロナウイルス感染防止対策) ~Ver.2~の送付について

新型コロナウイルス感染症防止のため、適切な御対応をいただいていることに感謝申し上げます。

令和2年5月22日に送付した「市町村立小中学校・義務教育学校版 学校再開に向けたガイドライン(新型コロナウイルス感染防止対策)~Ver.1~」を改訂しましたので、「市町村立小中学校・義務教育学校版 学校再開・通常登校におけるガイドライン(新型コロナウイルス感染防止対策)~Ver.2~」を送付します。

市町村教育委員会におかれましては、改訂した本ガイドラインを踏まえ、適切な対応をお願いいたします。

なお、主な改訂箇所は別紙のとおりとなります。

**【今回送付するもの】**

- ・「市町村立小中学校・義務教育学校版 学校再開・通常登校におけるガイドライン(新型コロナウイルス感染防止対策)~Ver.2~
- ・「市町村立小中学校・義務教育学校版 学校再開・通常登校におけるガイドライン(新型コロナウイルス感染防止対策)~Ver.2~(赤字版)【別紙】

**【小中学校人事課の事務に係ること】**  
担当 小中学校人事課人事・学事担当  
電話 048-830-6937

**【義務教育指導課の事務に係ること】**  
担当 義務教育指導課教育指導担当  
電話 048-830-6778

**【人権教育課の事務に係ること】**

担当 人権教育課人権教育担当

電話 048-830-6892

**【保健体育課の事務に係ること】**

担当 保健体育課学校体育担当

電話 048-830-6947

**【生徒指導課の事務に係ること】**

担当 生徒指導課生徒指導・いじめ対策・非行防止担当

電話 048-830-6908